

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター自動火災報知設備受信機修繕 仕様書

1. 自動火災警報設備受信機について、故障した既設の受信機を撤去し、同等の機能を有する受信機に取り替え修繕すること。
2. 更新する受信機本体の仕様は、以下のとおりであること。
 - 1) 型式 複合盤 GR 型
 - 2) 電源 AC・GC100V 予備電源内蔵
 - 3) 系統数 2 系統 (510 アドレス MAX)
 - 4) 警報 スピーカー・ブザー及び音声警報
 - 5) 機能 アナログ式感知器及び自動試験機能付感知器接続可能
アナログ式感知器の自動感度切替機能付
プリンター内蔵
・漢字・カナ・英数字
自動試験
・感知器試験機能 (アナログ・自動試験機能付)
・火災表示、電鈴試験機能
・記録機能
3. 更新する受信機は、既設の受信機と繋がっている全ての中継器及び端末機器との通信・動作確認をおこなうこと
 - 1) 中継器
 - ・感知器中継器 1 回線 36 台
 - ・ベル中継器 3 回線 3 台
 - ・防排煙中継器 6 回線 6 台
 - 2) 端末機器 (感知器等)
 - ・煙感知器 143 個
 - ・差動式スポット型感知器 135 個
 - ・定温式スポット型感知器 20 個
 - ・発信機 17 個
 - ・電鈴 17 個
 - ・表示灯 17 個
 - ・防火・防排煙設備用煙感知器 18 個
 - ・防火扉 13 枚
 - ・防火シャッター 3 台
 - ・防煙たれ壁 2 枚
 - ・ブザー 4 台
4. 更新する受信機は、既設の受信機と繋がっている消火栓設備及びスプリンクラー設備の警報表示の状態を確認すること
5. 機器の修繕に伴う消防手続・立会検査を実施すること。
6. 更新する受信機は、既設自立型筐体 (横 600 mm×高さ 1925 mm×奥行 500 mm) 内に設置すること
7. 搬入、据付、電気工事、試運転調整等、機器の設置に関するすべてを含むこと
8. 1 年以内の不具合については、無償で対応すること